

なと市議会だより

第138号
2012.5.1



震災復興へ向かう新生名取市議会

1月の選挙より定数が削減され、激しい戦いの中、選ばれた21議員が、2月1日より始動しました。2月定例会・東日本大震災復興調査特別委員会等では熱い議論が交わされました。これからも議員一丸となって名取の復興へ取り組んでまいります。

2月議会の日程

2月 21日	開会、条例等審議、委員会付託
24日	各常任委員会
27~29日	一般質問
3月 1日	常任委員会条例審査
2日	条例・補正予算審議
5日	総括質疑、財務常任委員会付託
5~12日	財務常任委員会
13日	新年度予算・意見書等審議、閉会

目次

- 2~6 …… 一般質問
- 7~8 …… 条例・補正予算審議
- 8~9 …… 緊急質問・臨時会
- 10~13 …… 新年度予算
- 14 …… 委員会活動方針等
- 15 …… 議案審議結果
- 16 …… 議会諸報告・編集後記他



佐々木哲男 議員

まちづくりに 専門技術者を増員すべき

議員 震災復興という、これまで経験したことのない事業の対応に、相当数の専門技術者を増員すべき。
市長 最優先に取り組むべきは、甚大な被害を受けた沿岸地区を初めとする復興まちづくりや、被災した公施設等の復旧であると認識している。震災復興交付

金等国の財政支援は平成二十七年までの五カ年に集中していることから、スピード感をもって対応する必要がある。
一方で名取市の専門技術を有する職員の現状は、今後の膨大な事務量に十分対応できる人数を抱えていないことは事実であるが、必要とされるすべての職員を採用により賄うことは、将来に余剰を抱えてしまうことや即戦力としての活用という点で課題がある。よって他自治体等からの派遣要請や民間への業務委託、さ

らには任期付職員の採用等により、短期間に急増する業務に対応する職員の増員で対応したいと考えている。
議員 震災復興関連部署より、増員要請等が出ていると思うが、事業は予算に見合うだけの人手を要すると思う。早期再建を最優先に、思い切った専門技術職員の採用を図るべき。
市長 中長期スパンでの事務量の増大が見込まれる場合等には、年齢構成や職種のパランスを考慮した上で、増員を含めて適正な職員数を検討していきたい。



▲仙台法務局名取出張所2階の震災復興部

〈その他の一般質問〉
▽特殊建築物等の消防署の取り組み

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。

本定例会における一般質問は、9人の議員から28事項、56項目の質問があり、2月27日から29日までの3日間、行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外につきましては、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

佐々木哲男 議員 P 2

・まちづくりに専門技術者を増員すべき

長南良彦 議員 P 3

・「なとりん号」の障がい者運賃無料化について

荒川洋平 議員 P 3

・名取市の情報発信について

大沼宗彦 議員 P 4

・中学校の武道必修化について

佐藤正博 議員 P 4

・閉上小学校の今後について

小野寺美穂 議員 P 5

・住民の足の確保について

星居敬子 議員 P 5

・女性の視点を生かした防災対策を

大友康信 議員 P 6

・観光資源整備について

菊地 忍 議員 P 6

・市独自に食品の放射能測定を



荒川洋平 議員

名取市の情報発信について

議員 広報なとりは若い世代の目に触れることが少なくなってきた。ホームページにおいて行政的な情報が大半を占めている。地域の情報をもっと身近に感じてもらうような情報発信をしていくべき。

市長 広報及びオフィシャルホームページは、市における公共交通機関との兼ね合いや本市外からの障がい者利用もあることから、その現状把握に努めているところであり、他市で利用した場合の対応等の研究も含め検討課題と考えている。

議員 広報なとりは若い世代の目に触れることが少なくなってきた。ホームページにおいて行政的な情報が大半を占めている。地域の情報をもっと身近に感じてもらうような情報発信をしていくべき。

＜その他の一般質問＞
▽閉上復興まちづくり推進協議会▽被災者への復興計画説明会



▶名取市公式ホームページサイト



長南良彦 議員

「なとりん号」の障がい者運賃無料化について

議員 障がい者の積極的な就労支援と社会参加を図る上で公営バスの運賃無料化を早期に実現すべき。

市長 「なとりん号」の障がい者運賃は、身体障害者手帳の提示により、幹線路線で五割引、生活路線で一律百円となっている。障がい者のバス運賃無料化は、他の公共交通機関との兼ね合いや本市外からの障がい者利用もあることから、その現状把握に努めているところであり、他市で利用した場合の対応等の研究も含め検討課題と考えている。

議員 東洋経済新報社が毎年行っている全国の七百八十七都市を対象に実施した「住みよさランキング」二〇一〇年版で、本市は全国で二十五位、東北で一位に輝いた。名誉ある東北第一位を障がい者とともに喜べるよう、仙台市や岩沼市の公営バスと同様に「なとりん号」の障がい者運賃無料化を早急に実現すべき。

＜その他の一般質問＞
▽不法投票防止対策
▽投票率の向上



▶なとりん号高館線の利用の様子



佐藤正博 議員

閉上小学校の今後について

議員 震災後一年が過ぎようとしている。閉上中学校は、平成二十四年八月より仮設校舎に移る予定となっているが、閉上小学校も仮設校舎を建設すべき。
市長 閉上小学校仮設校舎については、閉上小・中学校の保護者や学校教職員との学校運営に関する意見交換

会等を実施した際に、要望をいただいている。仮設校舎を設置するには、設置先の教育環境が良好であり、かつ校舎のほかにも屋内運動場や水泳プール、校庭の確保ができる十分な広さがあることが求められる。
閉上中学校が仮設校舎に移転した際には、不二が丘小学校の教室に余裕ができる。さらに昨年完成した屋内運動場や今年完成する水泳プールが使用可能となるなど、一定の学習環境が確保できることから総合的に

判断し、閉上小学校仮設校舎建設までは考えていない。
議員 増田中学校跡地に閉上小学校仮設校舎を建設できないか。
市長 増田中学校跡地に移転すると通学距離の問題がある。全員がスクールバス通学となる。閉上中学校が仮設校舎に移転後には、今まで不便をかけていた図書室・保健室・特別室・職員室校長室なども十分に確保できる。今後、現在の不二が丘小学校を設備的、機能的に充足していく。



▲被災した閉上小学校

〈その他の一般質問〉
▽自然エネルギーの活用
▽防災行政無線



大沼宗彦 議員

中学校の武道必修化について

議員 移行期からの実施状況を明らかにすべき。
教育長 移行期の平成二十三年度は、すべての中学校で男子を対象に柔道の授業を実施している。二十四年度からは、すべての中学校で男女を対象に柔道を指導する予定である。
議員 安全確保のため、有

資格者数を明らかにし、授業中は、複数の指導者を配置すべき。
教育長 柔道を指導している保健体育教員は十一名。そのうち柔道経験者は六名、有段者は二名である。複数で指導する場合もあるが、多くは一人である。
議員 地域の柔道経験者等に協力を要請すべき。
教育長 柔道協会や柔道関係者に協力をいただく検討をしたい。
議員 武道場の整備と安全対策をすべき。
教育長 仮設の閉上中と第

二中は、体育館に畳を敷いて授業を行う予定である。授業では、安全を確保することが大切と考えている。
議員 柔道着購入の父母負担軽減を図るべき。
教育長 価格は四千円前後で個人負担と考えている。助成は考えていない。
議員 入学時は多額の負担があり検討すべき。
課長 後輩に譲るなどの実状もあり、負担軽減の配慮を考えていきたい。
議員 事故発生に備え第三者調査委員会を設置すべき。
教育長 今後研究したい。



▲中学校での柔道の様子

〈その他の一般質問〉
▽愛島放課後児童クラブの整備拡充▽名取が丘児童センターの不二が丘小学校と閉上小学校の学校行事振替休業日の対応▽児童厚生員の増員と正式採用化▽各児童センターの建設▽住宅の一部損壊への市の対応▽市営住宅の建設



星居敬子 議員

女性の視点を生かした 防災対策を

議員 大震災から一年が経つが、避難所生活などで女性に着替えや授乳・トイレや子供の勉強する所がないなど、大変我慢をした生活であった。そこで女性の視点を生かすため、本市の防災会議に数多くの女性委員を登用すべきではないか。

市長 県に準じ条例で三十

議員 大震災から一年が経つが、避難所生活などで女性に着替えや授乳・トイレや子供の勉強する所がないなど、大変我慢をした生活であった。そこで女性の視点を生かすため、本市の防災会議に数多くの女性委員を登用すべきではないか。

市長 県に準じ条例で三十

市長 地域防災計画は、と

議員 防災計画に女性の視点を生かすべきではないか。

市長 地域防災計画は、と



小野寺美穂 議員

住民の足の確保について

議員 大店立地法以降、日本全土を大型店が席捲し、地元商店街は疲弊し、中規模の店舗も撤退を余儀なくされている。車がなければ生きていけないのではまちはいえないという指摘もある。買い物難民はふえる一方であり「なとりん号」を含め交通弱者の足の確保等

の取り組みを進めるべき。
市長 平成二十年四月から運行を開始した「なとりん号」の運行実績等について調査を実施し検証する予定である。その結果を踏まえ、交通弱者の方の足の確保を検討していきたい。

議員 国土交通省では、被災地域における仮設住宅等と病院、商店、公的施設等を結ぶ公共交通の確保・維持は重要課題であるとして、「地域公共交通確保維持改善事業」を活用した支援に取り組んでいる。活用すべきではないか。

市長 この事業は生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域交通の確保・維持・改善を支援することを目的に、平成二十三年三月に制定された。補助対象の拡大により、バス等の運行については、仮設住宅等を巡回するため新たに設けられた路線はもとより、既存のバス路線沿いに仮設住宅が建設され、仮設住宅の住民の足の確保に資する路線も対象となった。「なとりん号」運行見直しに係る調査も含めた活用を図るべく準備している。



▲ 避難所の様子



▶ 交通弱者の足として期待されるなとりん号

- 〈その他の一般質問〉
- ▽ 交通対策
- ▽ 投票率の向上
- ▽ 電子自治体の推進

- 〈その他の一般質問〉
- ▽ 生活保護行政▽被災者の生業・生活再建支援



菊地 忍 議員

市独自に食品の放射能測定を

議員 福島第一原発の事故により、食品の放射能汚染の問題が発生している。現在、市内産の農産物等の放射能測定結果については県のホームページを見ないとわからない。さらに、四月より食品に含まれる放射性セシウムの暫定規制値が見直され、厳しい基準に変更と

議員 福島第一原発の事故により、食品の放射能汚染の問題が発生している。現在、市内産の農産物等の放射能測定結果については県のホームページを見ないとわからない。さらに、四月より食品に含まれる放射性セシウムの暫定規制値が見直され、厳しい基準に変更と

議員 市独自の検査機器の導入を求める声がある。消費者庁では、地方自治体における住民が消費する食品等の放射性物質検査体制整備を支援するため、検査機器の貸与を行っている。本市でも検査体制を確立すべきと考えるがどうか。
市長 消費者庁で行っている放射性物質検査機器の貸与制度を活用し、住民が持ち込む家庭菜園等の農産物などについて市職員が検査を実施する予定である。配備は五月ごろとなる。
議員 検査体制はどのようなのか。
課長 クリーン対策課の窓口には検査機器を設置し、市民の目の前で検査を実施する予定である。



▶放射能測定機器の例

〈その他の一般質問〉
▽障害者基本法の一部改正の対応



大友康信 議員

観光資源整備について

議員 約千百年前にも昨年の震災と同等規模の貞観三陸地震による津波があった。過去の歴史を振り返り、学び、研究し、教訓とすることは、私たちが現在から未来を築いていく上で必要かつ大切であることは言うまでもない。本市には歴史的価値の非

常に高い史跡や古くから受け継がれてきた有形・無形の文化財、それにまつわる物語や信仰が数々あり、それらは県内外に誇れるものばかりである。旧名取郡の中心にある本市が岩沼や太白区、秋保などと観光連携して物語や情報を共有し、協力・発信し、観光資源整備をすることは、復旧・復興まちづくりと同時に進めるべき課題である。
熊野三社を初めとして東街道に点在する観光資源を近隣市町と連携し整備活用すべきである。

市長 本市の観光資源を市内外に知らしめるため、平成二十二年度から公共サイン計画を実施しており、平成二十三年度末までに熊野三社や高館城跡、高館レクリエーション施設の道路案内板設置を予定している。
また、JR東日本の協力により、三月中旬には岩沼駅から仙台駅まで「現代の東街道をめぐる日帰りバスツアー」が実施され、観光ボランティアガイド育成とともに、本市の魅力を紹介していく。



▶名取いにしえの歴史めぐり

〈その他の一般質問〉
▽なとりん号の運行活用

本会議審議

条例

損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例

権利の放棄について

議員 どのくらいの影響があるのか。

課長 市の融資制度で市内企業の債務残高は、約十五億円である。このうち被災した沿岸部の企業は三十四件で約三億円の債務残高となる。三十四件全部認められた場合は、損失補償額は約三千万円となる。

市税条例の一部改正

市民税増収分の費用充当について

議員 増収分を防災の費用に充てるとのことだが、どのような事業に充てるのか。
課長 今後の防災事業についての費用だが、平成二十五年一月からの施行であり、支出の具体的な内容は決まっていない。

部設置条例の一部改正

空港対策課廃止による今後について

議員 民営化など、空港の諸問題に関する対応はできるのか。

部長 ハード事業はめどがたった。ソフト事業はこれから展開されるものである。今後政策企画課により空港を核としたまちづくりを検討していきたい。



▲ 4月から空港関連の事務を所管する政策企画課

仙台空港の利活用について

議員 仙台空港はシティセールスの最重要ポイントだと考えるが専門部署の廃止でイメージダウンにならないか。

部長 今後も空港所在地のポテンシャルを積極的に生かすため、業務や組織を見

企業立地促進条例の一部改正

立地企業の拡充について

議員 流通事業所が追加されるが、具体的な計画や候補地があるのか。

部長 新物流センターを計画している企業があり、候補地として震災復興特区になった愛島西部工業団地を計画している。



▲ 企業立地が進む愛島西部工業団地

介護保険条例の一部改正

市民の負担軽減について

議員 復興にある中で、本市として財源を生み出し、市民の負担を抑えられなかったのか。

部長 これまで国で示している補助等と、今後継続する補助等を照らし合わせながら対応していく。

一般職の任期付職員の採用等に関する条例

任期付職員の採用について

議員 採用の内容は。

部長 用地買収や土地区画事業など事業の専門的知識を持った人が必要である。

議員 採用の任期は。

部長 業務の職員や専門的知識経験者が欲しい。最長五年の任期付一般職員の補充で復興に力を尽くしたい方を是非採用したい。

補正予算

一般会計

歳入

市税収入への影響額について

議員 震災による市税収入の影響額は。

課長 固定資産税・都市計画税で四億三千九百万円、

市民税個人分で二億八千四百六十万円、市民税法人分で二千五百五十万円など、総額で八億五千五百万円程度の減収を見込んでいます。見込み額を震災復興特別交付税として申請している。

公共土木施設

災害復旧費について

議員 減額の理由は。

課長 災害査定額の減額である。

土木課分の百二十五路線のうち百一十一路線で、地震部が九十路線、津波部が二十一路線で査定を受けたもの。

放課後児童クラブの予算減額について

議員 土曜開館と夜七時までの時間延長の減額の中身は。

課長 当初三十人と見込んで実施した。利用金額は決して高い料金ではないと認識している。サラリーマンの両親が土曜日が休みで減ったのではないかと思う。



歳出

社会福祉協議会

助成金について

議員 助成金の内容は。

課長 ボランティアセンターや復興センターなど災害関係の業務の増加により、職員を雇用したことによる人件費分の助成である。



▲ 社会福祉協議会のある市役所西棟

巨名組合ごみ処理負担金について

議員 巨理の焼却施設の災害復旧に伴う負担だが二市二町の負担割合の考え方は。

課長 これまで同様、均等割・人口割・重量割となる。

組合として交付税の請求ができないため、構成市町で交付税を受け取り、負担金の形で組合に支払うものである。

高齢者ふれあいサロン助成金について

議員 予算減額の理由は。

課長 当初はサロン四カ所と生きがいくつくり支援事業八カ所を見込んでいたが、現在サロン一カ所、生きがいくつくり支援事業が六カ所となっている。サロンで新規一カ所を見込み合計二カ所とする減額である。



▲ 高齢者ふれあいサロン「あがらいん」

被災区域ほ場整備農地集積調査・調整委託料について

議員 委託の内容は。

課長 ほ場整備前に農地等の所有者や利用状況、農業者の意向調査等をするものである。

議員 調査の後にどのような調整を予定しているのか。

課長 農地集積に関する関係機関等との調整と集積の促進計画を作成する。

議員 どのような考えでほ場整備を進めていくのか。

課長 アンケートや聞き取り調査など、農家や集落ごとの意見を聞きながら進めていきたい。

第二回臨時会

二月七日に臨時会が開催され、市長提出議案三件(条例二件、補正予算一件)及び議員提出議案一件(特別委員会の設置)について、原案のとおり可決しました。
東日本大震災に係る交付金及び寄附金について、基金を造成して運用するための条例の制定や一部改正、また交付金の基金への積み立てや仮設魚市場等の整備のための補正予算について、審議が行われました。

説明

東日本大震災復興交付金基金条例

交付金事業について

議員 復興交付金は基幹事業だけでなく効果促進事業にも充てられるのか。

部長 復興交付金事業には基幹事業と効果促進事業が該当する。

議員 今後、事業数がふえる可能性はあるのか。

部長 事業数は随時変更可能となっている。

東日本大震災復興交付金とは

東日本大震災で被災した地方自治体が、一定の範囲内で自由に使える復興交付金による事業。対象となるのは集団移転や災害公営住宅整備、土地区画整理など四十の基幹事業と、それに付随する避難路の整備やバス路線の新設などの効果促進事業。名取市が主体となって実施するとして国に申請した基幹事業の数は三十五、効果促進事業の数は十六、総額八十七億三千万円に上る。その後、三月二日に交付可能額の通知があり、一次分として採択されたのは、基幹事業二十三、効果促進事業五。配分額は六十三億四千万円にとどまり、配分率は七十二・七割である。



▲ 災害公営住宅(イメージ)

東日本大震災復興調査特別委員会を設置

二月七日の臨時会において、東日本大震災復興調査特別委員会を設置しました。

この委員会は、全議員で構成し「復興推進に関すること」について付託を受け、現在も調査を進めているところです。

また、同日行われた委員会において、正副委員長の内選が行われ、次のとおり決定しました。

東日本大震災復興調査特別委員会(全議員で構成)

- 委員長 丹野 政喜
- 副委員長 相澤 雅



▲ 交付金事業で増築予定の下増田小学校

緊急質問「テレビ朝日で放映された復興に係る住民説明会の件」

三月十三日の本会議において、議員から「テレビ朝日で放映された復興に係る住民説明会の件」について、緊急質問が行われました。

緊急質問は、三月九日に放映されたテレビ番組の内容に対するもので、①市議会では議決していない震災復興計画が議決されたかのように報道されたこと、②東北スカイビレッジ構想について、市議会や市民に十分な説明がないまま報道されたことの二点に対し、議員から緊急質問の動議が提出され、可決後、日程を追加して行われました。

東北スカイビレッジ構想について 小野寺 美穂 議員

議員 大震災から一年が過ぎ、被災者の皆様は、まだ先の見通しが立たない不安な日々を送っている。議会も一日も早い復興を目指し鋭意取り組んでいるところである。そのような中、三月九日のテレビ番組「モーニングバード」の放映中、市民に対し、復興計画は議会が議決しており変えられない旨の発言がなされ、またその復興計画にもない閉上に二十層の高さを持つ人工地盤を造る東北スカイビレッジ構想なるものが打ち出されている。市民の皆様から多くの苦言が呈されている。その真意を伺う。

市長 こちらの意図とは違う内容もあった。スカイビレッジ構想については、現時点

その他

においては何も裏付けがなく、模索している段階である。財源が確保できれば取り組みたい。

議員 一つの人工地盤に三百億円も要する事業を財源があれば実施するというところか。復興計画は議決事件ではないという点はどうか。

市長 民間の事業者の協力も必要であるし、実現性やメンテナンスの問題など解決しなければならぬ課題も多い。議決を得たという発言については確認する。

議員 二月二十七日付の建設通信新聞にもネット上にもすでに構想の多数の記事が出ている。いつ計画に盛り込まれたのか。

市長 できるだけ早い時期に説明をする。

第四回臨時会

三月二十二日に臨時会が開催され、市長提出議案四件（契約の締結一件、補正予算三件）について、原案のとおり可決しました。

冒頭、テレビ朝日で放映された復興に係る住民説明会の件について、市長から説明があった後、被災した斎場の復旧工事に係る請負契約の締結や、配分可能額の通知を受け、た東日本大震災復興交付金対象事業などに係る補正予算について、審議が行われました。

テレビ朝日で放映された復興に係る住民説明会の件

議員 住民説明会において、基本計画を議会が議決したかのような報道内容だが、真実なのか。

部長 現地再建（基本方針）については、議会で議決している。ただしスカイビレッジを含めた計画案は、議決していない。

議員 工事の内容は。

課長 駐車場の舗装や建物の修繕のほか、池を廃止し芝生を植えるなど整備する。また、災害時に高さ八メートルの屋上へ避難できるように非常

階段を設置する。今回の震災で津波を被った高さが五メートルあり屋上へ避難すれば命は守られると考えている。

議員 運営内容は。課長 災害FMは委託しているが、コミュニティFMは、市の直営なので経費の増大が見込まれる。

行政情報と防災情報は市で発信する。地域情報等は、民間の団体・NPO・民間企業に委託し、市の負担を軽減する。

下増田地区防災集団移転促進事業について

議員 宅地に隣接する農地の買い上げはできるのか。

次長 制度上できるが、自分で利活用したいとの声もある。個別の意向を伺いながらエリアとして整備していきたい。

土地の集約等、跡地の利活用を含めた調査策定をしていく。

下水道事業等会計

一般会計出資金の補正について

議員 防災集団移転下水道事業は、一般会計出資金の補正額で完了するのか。

課長 補正額は、三力年の事業期間のうち初年度における概算の事業費である。

補正予算

一般会計

閉上土地区画整理事業について

議員 公共施設用地取得費の根拠について。

部長 区画外周を決定した区域内で、売却の意志を示している方より市の土地として買上げて、公共用地に充てる用地費である。

現段階では、面積や単価の公表はできない。

コミュニティFMについて

新年度予算で活発な論議

総括質疑の後、財務常任委員会が開催され、3月5日から9日まで及び3月12日の6日間、平成24年度一般会計予算外7件について、審査が行われました。

一般会計

歳入

震災復興特別交付税事業について

委員 一次配分で内示を受けた交付金事業はどこまで含まれているのか。

課長 合併処理浄化槽設置補助事業、被災市街地土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、復興関連埋蔵文化財発掘調査事業の五事業で算出した。

七十二割の内示で、内示を受けたものは、速やかに補正予算で対応していく。

税制改正による

保育料への影響は

委員 年少扶養控除、特定扶養控除の一部上乘せ部分の廃止・縮小で所得階層が上がる人がいるが本市の対応は。

課長 平成二十四年度は、影響を考慮しない方針である。周知の方法は、まだ決めていないが、三月末か四月早々に広報したい。

危険ブロック塀等助成事業費について

委員 事業はどのように進めるのか。

課長 従来は、スクールゾーン内の通学路に限定して助成してきたが、今後は「通学路」を外してスクールゾーン内での助成を拡大する。



▲ 震災で倒壊したブロック塀

自殺対策緊急強化

事業費について

委員 事業費の内容は。

課長 本来は平成二十三年で終了の予定だったが、今回の震災の影響で、メンタル相談がふえているため、平成二十四年度も引き続き、被災者のメンタル相談や被災者支援の研修会、心の健康づくりの啓発事業を行っていく。

地域ささえ合い体制づくり事業費について

委員 事業費の内容は。

課長 被災者に対する、専門職員による生活支援や情報提供、相談事業である。

特に民間賃貸住宅の入居者、在宅者の生活相談を行うもので本年一月から法務局二階に被災者サポートセンターを立ち上げている。四月から訪問に入る予定である。



▶ 被災者サポートセンターのある仙台法務局名取出張所

歳出

生活再建支援調査

について

委員 調査内容は。

課長 仮設住宅や民間賃貸住宅等に入居している人た

ちに生活再建の七要素、住まい、つながり、まち、備え、心と体、くらしむき、行政とのかわりを調査する。対象世帯は、仮設住宅八百六十世帯、民間賃貸等千六百世帯、合計二千四百六十世帯である。

被災集会所再建事業補助金について

委員 何力所が対象か。

課長 対象は、小塚原北、牛野、大曲集会所の三力所である。

今回の東日本大震災で傷んだところを、早急に原状復帰する。

補助金額は一件二千五百万円で、三件合計七千五百万円である。



▲ 復旧予定の大曲集会所

災害救助費修繕料

について

委員 修繕料の内容は。

課長 仮設住宅修繕費で、

平成二十四年度予算に対する総括質疑

公共下水道事業の未接続者対策は

公明名取 菊地 忍 議員

議員 本市の公共下水道事業では供用開始から三年以内に接続することとなっているが、未接続の世帯も少なからずあるのが現状である。未接続の世帯による河川等の水質汚濁の問題や近隣の方からのおいの苦情などもでてきているが、その対策はどのように進めるのか。

市長 公共下水道事業の水消化率は九十七・七割で、未接続率は二・三割である。未接続者の対策として改造資金融資あっせんを特例で平成二十三年度までの三年間に限って行ってきたが、平成二十四年度からさらに三年間延長し、対象を民間賃貸住宅にも拡大する。

どう進めるのか歳出削減

名翔クラブ 山口 實 議員

議員 社会情勢が厳しい中、本市の市税は百億円前後と比較的安定、均衡のとれた財政運営が保持されてきた。

未曾有の災害により、市税の落ち込みはひどく、厳しい市政運営が求められる。自主財源の減収は深刻で、健全な財政保持を図る上で歳出削減をどう進めるのか。

市長 災害復旧・復興の集中期間とし、それ以外の投資的経費は新規・継続を問わず原則凍結、経常経費は前年度の当初予算以下とする方針で予算編成を行った。

事務改善の着実な実施や、経費の節減合理化の徹底、積極的な事業の整理統合など見直しに努めつつ、安定的な財政運営を目指したい。

鳴らなかつた防災行政無線

日本共産党 小野寺 美穂 議員

議員 まもなく東日本大震災から一年を迎える。家族を亡くされた遺族の方々の悲しみもまだ癒えない。

震災発生直後に故障し、鳴ることのなかつた防災行政無線について、その教訓、一連の詳細な経緯をどうとらえ、市民に周知するのか。
市長 複数のより確実な情報伝達手段が必要

である。なとり災害FMとモーターサイレンが有効と考えているが、調査研究したい。自分の身は自分で守るという自助の重要性が再確認された。市からの避難指示を待つだけでなく、自主的に災害情報を入力し、状況に応じた適切な避難行動をとれるよう啓発を行いたい。

千二百二十五戸が対象。仮設住宅も二年目となりメンテナンスが必要となる。メンテナンスの内容はまだ決まっていない。
また仮設住宅用として使っている車の車検三台分も含む。



▲ 市内の仮設住宅

事務事業実施専門アドバイザー謝礼について

委員 中身について。

課長 行政一般について、民間の高度な専門知識や経験、すぐれた知見を有する人よりアドバイザーを受ける。まちづくりアドバイザー、ICT関係アドバイザー等を予定している。

派遣職員分人件費負担金について

委員 人数及び期間は。

課長 派遣人件費の負担金は六名分をみている。内容は石川県より二名、金沢市より二名、神戸市より一名、その他一名である。今後増員の可能性がある。

期間は、平成二十四年四月より平成二十五年三月までの一年間を予定している。

海岸防災林育苗支援事業費補助金について

委員 事業の内容は。

課長 海岸林の再生に向けた苗木の確保が課題となっている中で、被災農家が広浦地区と高館地区で苗木の育成をする会を発足させた。

この会が行う三年間の育苗事業に対して助成を予定している。

宅地嵩上げ等工事費助成金について

委員 助成の内容は。

課長 津波浸水区域における宅地のかさ上げ等に対して、助成金を交付する。上限を百万円として工事費の二分の一を助成したい。

委員 何かかさ上げするか基準はあるのか。

課長 市としてかさ上げの高さの基準は設けていない。

震災等緊急雇用対応事業について

委員 委託する三事業の内容は。

課長 産業振興・復興支援事業は、仮設店舗の集客のためのイベントや仮設住宅への訪問販売等の支援をするもので、商工会への委託と一名の雇用を考えている。

臨時災害放送充実事業は、なとり災害FMでアナウンサー等三名を雇用して内容の充実や人材の育成を図るものである。

学習機会創出事業は、地域が抱える課題について問題解決のための学習機会を提供するもので、委託先は尚綱学院大学、二名の雇用を考えている。



▲活気ある仮設店舗

水産物ブランド化推進事業費補助金について

委員 事業の内容は。

課長 水産問題対策協議会で赤貝の地域団体商標登録に向けた調査研究を行う。大きさや重さなどの規格の統一によるブランド化について、他地域の貝などを調べて話し合いをしていく。



▶さらなるブランド化が図られる名取名産の赤貝

防災対策事業について

委員 震災による消防相互応援協力の成果等を踏まえた新年度の取り組みと、緊急消防援助隊の内容は。

消防長 県消防相互応援協力協定のもとに、瓦れき火災時には、仙南広域・巨理・岩沼・仙台の四消防本部の応援があった。県の消防長

会議で、今後には生かす検証が必要と話をしている。

緊急消防援助隊は阪神淡路大震災を契機につくられた。応援要請がなくとも、消防庁の指揮のもとに出せることとなっている。

今回は要請前に消防庁の出勤命令により、本市に富山・広島・長野の各緊急隊の援助を受けた。

救急高度化事業について

委員 新年度の救急無線デジタル化に向けた取り組みと広域化の考えは。

課長 平成二十三年で電波伝搬調査実施計画は終了しており、平成二十四年度から施工する。広域化は考えていない。



▲デジタル化が進む消防本部通信司令室

閉上小・中学校復旧再建懇話会について

委員 委員数と内容は。
課長 委員は学校長二名・

PTA二名・町内会と区長から各一名・学識経験者二名の八名である。

まちの復興とあわせて小・中学校のあり方について、できれば半年ぐらいで基本方針を出したい。

公民館事業について

委員 増田公民館の復旧と使用開始時期は。

部長 当初は復旧と考えたが傷みが激しいので、復旧ではなく、復興交付金の中での再建とした。

交付金の対象になる公算が大きくなり、どのように実現するかを検討して進めるので時間をいただきたい。



▲交付金事業での再建を目指す増田公民館

賛成討論 小野寺美穂議員

東日本大震災後初の予算議会であった。震災直後か

ら災害救助法の一割の負担分が足かせとなり、制度を活用しきれない等の指摘をしてきた。国の姿勢が大きく問われるものである。

今後補正で組まれる復興予算については基幹事業と効果促進事業に効率的に取り組むべきである。

なとり災害FMで議会中継などの取り組みをしてはどうか。震災等緊急雇用対応事業費では被災者の雇用にもさらに努めるべきである。復興まちづくり事業では、市民の声に耳を傾けていただきたい。閉上土手の松の倒木防止策に、市民要望を取り入れるべきである。

国民健康保険特別会計

介護納付金分の算出について

委員 予算額の根拠は。

課長 平成二十三年度の所得割額・資産割額の一割減を見込み、被保険者の見込みについては、過去五年の動きをとらえて算出したものである。

納税義務者は五千三百六十人で、介護納付金分現年課税分は一億七百三十万一千円である。

医療給付費分 滞納繰越金について

委員 滞納者からの収納にどう取り組むのか。
課長 生活の実態調査・納税相談を随時行っていく。さらに庁内に市税等滞納整理対策本部を設置しているので、連携を図りながら滞納額の縮減に努めていく。

反対討論 小野寺美穂議員

国保税は昨年震災直後の四月一日から限度額が引き上げられ専決処分され五月二十七日の臨時会に提出された。三月三十日に地方税法が改正され四月一日から施行という、被災地を含めた地方無視のやり方は許されるものではない。

新年度から年少扶養控除の廃止に伴う地方税の増収分の一部を利用し、国保に対する国庫と都道府県の負担割合が変更となる。国の負担の肩代わりを地方に求めるべきではない。

震災関連の免除措置も九月末で打ち切りとなる。被災者に対して大きな負担である。国の負担を半分に戻し、国民皆保険を守るべき。

休日夜間急患 センター特別会計

委員 震災の影響もあり、平日夜間の受け入れも多くなると見込まれるが、検討しているか。

所長 巨理名取の地域医療委員会の中で検討している。今後の取り組みとして、岩沼市にある既存の病院を利用する考えで、平成二十四年度を予定している。



介護保険特別会計

介護予防教室委託料 について

委員 昨年と比べて件数・事業等に変わりはないか。
課長 一次予防については、六カ所で十教室の開催で、

昨年よりも若干の増を見込んでいます。二次予防については、二教室の開催で昨年と変わりはない。



介護保険料の返還

委員 全く利用しない方への返還は考えているのか。

課長 他自治体では、返還措置をしているところがあると認識している。

高齢期になるに従い介護のリスクも高まることから、リスクに備える必要な経費だととらえている。介護の認定を受けない元気な方がいるのも事実であり、今後、検討していきたい。

賛成討論 菊地 忍議員

高齢化の進展に伴い、介護認定者数の増加に対応するため調査員の増員を図る

こと、介護予防の充実として介護予防教室の回数増を措置していることは評価する。

しかし、認知症サポート養成講座の開催については、受講者増を図る取り組みを望む。

また、特別養護老人ホームの整備について、市内の施設拡充は考えていないことは、待機者が多い実態を踏まえた対応ではないことは指摘をする。

今後開催される説明会等を通し、理解を得られる取り組みをすべきである。

反対討論 大沼宗彦議員

介護保険制度は「国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする」とある。しかし現実には全く逆の状況である。

重い介護保険料や利用者負担、四十二万人に上る特別養護老人ホームの待機者など、「保険あつて介護なし」といふべきさまざまな問題が表面化している。在宅でも、利用料が高すぎる、親の介護のため仕事をやめざるを得ないなど現役世代の重い負担になっている。

県内一高い介護保険料を

さらに値上げすることは、被災者支援の妨げになる。削減してきた国庫負担の引き上げや保険料の減免制度こそ求めるべきである。

後期高齢者医療 特別会計

反対討論 小野寺美穂議員

平成二十年四月一日から施行された後期高齢者医療制度は、現代のうば捨て山と批判され、制度廃止法案を提出した民主党が政権をとっても存続している。

この四月からまた保険料が引き上げられる。高齢者一人当たりの医療費の増大や若年人口の減少に伴って、七十五歳以上の高齢者が保険料として負担する率の引き上げによるものである。法案の段階から指摘されている当り前の結果から負担増は続く。賦課限度額も国保とのバランスを考慮し引き上げられる。老人保健法時の国庫負担率に戻し、年齢で被保険者を切り離すような制度は即刻廃止すべきである。

東日本大震災復興調査 特別委員会活動報告

二月七日及び二月二十九日に東日本大震災復興調査特別委員会を開催し、復興推進の概要や、閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業、下増田地区防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業について、調査を行いました。調査は、東日本大震災復興交付金事業の申請状況や、柱となる三事業の平成二十四年度での取り組みなどについて行い、活発な議論が展開されました。

移転先等の決定について

委員 土地の移転先や土地利用について、地区ごとの協議会で決めていくのか。
班長 土地造成やインフラ整備のコストなども踏まえ、た上で被災者の皆さんと話し合い、国等との協議も重ねながら進めなければならぬと考えている。

閑上地区の地元説明会の開催について

委員 都市計画が決定した後の地元説明会をどのように行っていくのか。
課長 詳細は未定だが、初めに閑上復興百人会議を開催し、その後、事業の詳細な内容が決まり次第、町内会単位や仮設住宅単位で説明会を行う予定である。

下増田地区の意向調査結果について

委員 調査では地区内に移転を希望していない方もいるが、集団移転に賛同してもらえよう、どのように対応していくのか。
課長 自宅をリフォームして、既に生活を始めている方もいる。移転について、今後関係者の方々と話し合いを進めなければならないと考えている。

災害公営住宅について

委員 入居の要件は。
部長 津波被害に限らず、震災で被害を受け、入居を希望する方々を対象に考えている。希望人数や国の動向を把握しながら、なるべく被災者の立場に立って考えていく。

民生教育

委員長	山田 荒川	副委員長	大沼 小野	委員	宗彦 泰弘
委員	菊地 郷内	委員	相澤 本郷	委員	祐一 浩喜
委員	渡邊	委員	丹野	委員	政

当常任委員会は農林水産業や商工業、学校教育や社会教育、スポーツや文化の振興、医療や福祉施策までの幅広い分野を所管しています。震災からの一日も早い復興をハード・ソフト両面で実現するために、また、震災前から積み残してきた諸課題にしっかりと対応するために、市民の目線に立って活動していきます。具体的には議会基本条例に記された「関係団体等懇談会」を実施し、市民及び関係団体の多様な意見を丁寧に把握することに努め、市政運営に反映させるよう調査・研究の上、提言を行います。また、議案審査や現地調査及び行政視察等に当たっては、論点の整理及び質疑の角

総務建設

委員長	相澤 大友	副委員長	藤々 佐長	委員	博男 哲良
委員	及川 小野	委員	山田 星	委員	木南 山口
委員	今野 山田	委員	野田 太郎	委員	敬子 貴子

当委員会は、総務部、建設部、震災復興部等に属する事項を所管する委員会です。仮設住宅等で大変な思いをされながら暮らしている被災者皆様の生活再建支援に、全力で取り組んでまいります。また、市内の災害復旧はまだまだ道半ばであり、社会基盤の回復や住宅等の復旧に向け、委員会として取り組んでまいります。防災については、東日本大震災の反省・教訓を踏まえ、大災害に対応できる防災計画の策定について、調査を行ってまいります。震災の復興には膨大な費用が必要とされ、財源確保が重要な課題であることから、歳入増に向けた取り組みについて、研究を行ってまいります。

常任委員会活動方針

度や視点を委員間で共有するなど、質の高い議論となるよう委員会運営に努めます。委員会活動の活発化と委員会機能の充実を図り、市民の声を積極的に市政に届けてまいります。



▲ 子ども図書室を調査する委員



▲ 陳情地区を調査する委員

東日本大震災から一年が経過し、今後数年間は本市の復興・復興に非常に重要な時期であり、委員会として、執行部や市民の皆様と力を合わせながら、それらの諸課題について、全力で取り組んでまいります。

◎審議した議案等とその結果

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案等番号	件名	審議結果	議員名(議席番号順)																	
					荒川洋平	大友康信	小野泰弘	佐々木哲男	及川秀一	大沼宗彦	佐藤正博	長南良彦	山田司郎	菊地忍	相澤祐司	小野寺美穂	郷内良治	本郷一浩	山口實	渡邊武	今野栄希	星居敬子
第2回臨時議会	市長	議案第2号	名取市東日本大震災復興交付金基金条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第3号	名取市災害復興寄附基金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第4号	平成23年度名取市一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回定例会	市長	議会案第2号	東日本大震災復興調査特別委員会の設置について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第5号	平成24年度名取市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第6号	平成24年度名取市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第7号	平成24年度名取市土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第8号	平成24年度名取市休日夜間急患センター特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第9号	平成24年度名取市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第10号	平成24年度名取市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第11号	平成24年度名取市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第12号	平成24年度名取市下水道事業等会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第13号	名取市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第14号	名取市損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第15号	名取市部設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第16号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第17号	名取市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第18号	名取市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第19号	名取市市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第20号	名取市図書館条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第21号	名取市中心身障害児通園施設条例及び名取市障害者支援施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第22号	名取市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第23号	名取市企業立地促進条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第24号	名取市下水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第25号	名取市消防関係手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第26号	名取市火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第27号	平成23年度名取市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第28号	平成23年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第29号	平成23年度名取市土地取得特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第30号	平成23年度名取市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第31号	平成23年度名取市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第32号	平成23年度名取市水道事業会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第33号	平成23年度名取市下水道事業等会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第34号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第35号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第36号	宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第4回臨時議会	市長	議会案第3号	消費税増税に関する意見書	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			—	テレビ朝日で放映された復興に係る住民説明会の件に係る緊急質問の動議	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
			議案第37号	工事請負契約の締結について(名取市斎場復旧工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第38号			平成23年度名取市一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第39号	平成24年度名取市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議案第40号	平成24年度名取市下水道事業等会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

選出 選挙管理委員等を

任期満了に伴う名取市選挙管理委員及び同補充員の選挙が三月二日の本会議で行われ、次の方々が当選されました。

◎選挙管理委員

鈴木 英二氏(増田)

渋谷 俊郎氏(愛島)

渡邊 利男氏(増田西)

大脇 兵七氏(閉上)

◎選挙管理委員補充員

大内 英夫氏(増田)

赤澤 真氏(名取が丘)

渡邊 俊治氏(館腰)

武田 究氏(高館)

陳 情

◇障がい児者の「なとりん号」

利用に関する陳情

(名取市手をつなぐ育成会)

会長 下川原佳代子氏

◇牛野地区の宅地のかさ上げに関する陳情

(牛野町内会会長)

丹野勇二氏(外六十七名)

議会を傍聴 しませんか

『次回の定例会の開会予定は六月七日です』
本市議会では、定例会が

議会改革の取り組みについて

市議会では、平成23年12月議会での議会基本条例制定以降、条例の規定に基づき、多くの議会改革に取り組んでおります。

取り組みの主な事項について、ご紹介いたします。

(正副議長選挙における立候補制の導入)

平成24年第1回臨時会の正副議長選挙において、正式に立候補制が導入されました。

立候補者は議場において所信表明を行い、その後、選挙を行いました。

(質疑の一问一答方式の導入)

執行部に対する質疑について、論点及び争点を明確にするため、一问一答方式を導入いたしました。

(反問権の導入)

これまで、議員の質疑及び質問に対し、執行部は反問できませんでしたが、議長(または委員長)の許可を得て、反問することができるようになり、論点を明確化しやすくなりました。

(委員会による関係団体等懇談会の開催)

市民及び関係団体の多様な意見を把握し市政運営に反映させるため、委員会が関係団体等懇談会を開催できるようになりました。

委員会では、この制度を活用しながら、広く市民及び関係団体等の意見を伺ってまいります。

関係団体等懇談会は原則公開となっておりますので、皆様傍聴においでください。

今期定例会・臨時会における傍聴者の人数は延べ

74人

でした。
今後とも、議会の傍聴に足をお運びください。

議員研修会を開催

去る二月十三日、改選後初の議員研修会を開催しました。

第一部では、「名取市議会基本条例について」と題し、基本条例の理念について研修し、第二部では、全国市議会議長会の廣瀬和彦氏を講師に迎え、「地方議会をめぐる動向について」と題し、各地の取り組みなどを学びました。

研修会の内容を、今後の活動に生かすべく、議会として取り組んでまいります。

お詫びと訂正

議会だより第百三十七号の九ページ、議案審議結果の記述に誤りがありました。及川秀一議員の賛否結果中、議案第十四号「環太平洋連携協定(TPP)交渉への参加に反対する意見書」の「○」(賛成)が「×」(反対)の誤りでした。

編集後記

復興元年といわれる二〇一二年が始まりました。名取市議会は復興へ一丸となり、取り組んでまいります。二月議会の平成二十四年

度予算の中にもたくさんのお復興関連の項目が並んでおります。市議会では市民の皆様のご意見を反映させるよう、努めてまいります。また、積極的に皆様へ情報発信してまいりますので、議会だより・ホームページ等をご覧いただきますようお願いいたします。



- | | |
|------|------|
| 委員長 | 星居子 |
| 副委員長 | 荒川洋平 |
| 委員 | 大川泰弘 |
| 委員 | 及川秀一 |
| 委員 | 小沼宗彦 |
| 委員 | 佐藤正宗 |
| 委員 | 大藤博 |
| 委員 | 山田祐司 |
| 委員 | 相澤祐司 |

平成二十四年五月一日(年四回発行)

名取市議会だより 第二三八号